

平成28年度事業計画

1. 事業

平成28年度取り組む事業は以下のとおりとする。

- (1) 担い手経営改善支援事業
- (2) 後継者育成支援事業
- (3) 生産流通振興支援事業
- (4) 農地集積事業
- (5) その他の事業

2. 事業の内容

- (1) 担い手経営改善支援事業

①認定農業者支援

- ・宗像市認定農業者協議会事務局事務【継続】
研修会（2回）、先進地視察研修（1回）、枝豆狩り交流会、収穫体験、農業関係機関との意見交換会（1回）等を実施する。
- ・福津市認定農業者協議会事務局事務【継続】
研修会（2回）、先進地視察研修（1回）、みかん狩り交流会、収穫体験、PR事業、農政関係者との意見交換会、ふるさと先生事業、女性農業者団体の活動支援等を実施する。
- ・経営改善計画に関する個別指導【継続】
個別相談、ヒアリング及び審査会への出席等を通して、経営改善計画の策定に関するアドバイス等を行う。また、経営改善計画中間年を迎える経営体に対してフォローアップアンケート調査を行い、必要に応じて面接相談を実施する。
- ・堆肥活用事業【継続】
北筑前普及指導センターとの連携により、ペレット状堆肥活用実証事業を行う。また、JAむなかた及び認定農業者協議会との連携により、域内堆肥の利活用による土壌対策の支援を行う。
- ・根こぶ病対策への支援【新規】
根こぶ病防除対策協議会、JAむなかた、北筑前普及指導センター、福津市との連携により、根こぶ病対策への新たな取り組みへの協力、支援を行う。

②集落営農組織等支援

- ・集落営農組織連絡協議会事務局事務【継続】
研修会（1回）、視察研修会（1回）等を実施する。
- ・集落営農組合の設立等支援【継続】
集落営農組合の設立やその法人化に関する勉強会の開催や個別相談対応等の支援を行う。

・集落営農取組みの推進【継続】

既存の機械利用組合の実態調査や集落営農、担い手への農地集積について集落等での懇談、意見交換を通して、取組みの推進を図る。

③経営改善支援

・農作業ヘルパー支援事業【継続】

J Aむなかたの無料職業紹介（農作業ヘルパー）事業の支援を行う。また、農作業ヘルパーを活用して園芸品目のパッケージング事業（イチゴ等）について実施経営体及びヘルパーの増の検討を行う。

・雇用管理研修会事業【新規】

雇用を実施及び検討している経営体に対する雇用に対する注意点等を学ぶ研修会を開催（2回）する。

・農業体験農園開設支援【継続】

域内の農業体験農園の開設希望農家及び既設農家に対して、開設及び運営に関するアドバイス、合同募集説明会開催、利用促進PRなどの支援を行う。

・農業経営の法人化支援【継続】

農業経営の法人化に対する個別相談対応等の支援を行う。また、関係機関等と連携して、法人化後の早期経営安定化に向けたアドバイス等を行う。

(2) 後継者育成支援事業

①新規就農者育成支援

・新規就農相談者に対する窓口相談及び関係機関との連携による対応協議（随時）【継続】

・関係機関合同ヒアリングの実施（随時）【継続】

・新規就農相談会【継続】

新規就農希望者を対象とする相談会（講演会、個別相談会等）を開催（1回）し、研修先の紹介、空き農地、空きハウス情報の紹介等、域内での就農に向けた支援やアドバイスを行う。また、農業継承に向けた農家子弟の圃場見学会等を開催し、農業継承の促進を図る。さらにJ Aむなかた農業経営課と連携しIターン者、定年者の農業技術習得促進を行う。

・新規就農者の経営安定化支援【継続】

人・農地プランへの新規就農者の記載など、地域における新規就農者の定着と経営の安定化に向けた取り組みを支援する。

・新規就農研修事業【継続】

関係機関等との連携により、新規就農研修事業に取り組み、若手農業者の域内への就農・定着促進を図る。

②若手女性農業者育成支援

・若手女性農業者による研修会等支援【継続】

域内の若手女性農業者による研修会等の開催に対して、助成金交付等の支援を行う。

③青年農業者育成支援

- ・北筑前アグリネット等への活動支援【継続】
北筑前アグリネットや宗像地区青年農業者会の活動（ふれあい農業体験交流会等）に対して助成金を交付する。

（３）生産流通振興支援事業

①直売所振興支援

- ・直売所における宗像育ちシリーズ等の試食宣伝活動を実施する。【継続】
- ・宗像地区直販施設連絡協議会を通じたスタンプラリー、研修会等を実施する。【継続】
- ・直売所、農産物のPRを図るため、直売施設以外での販売を実施するための支援・協力をする。【新規】

②域内流通振興支援

- ・「宗像育ち加工場めぐり」【継続】
テンペ加工場や大豆圃場見学、味噌づくり体験を実施する。
- ・むなかた育ちシリーズ、及び地元農産物のPR活動をする。【継続】
生産者と消費者、飲食店をつなぐ事業を実施する。
- ・地元農産物の栽培・収穫体験【継続】
福津市商工観光課と連携して、福津特産野菜の栽培・収穫体験を行う。

③特産品開発

- ・特産品開発の支援【継続】
地元農産物を使用した新しい地域特産品の研究開発、またそれを行おうとする個人、団体等への支援を行う。
- ・6次産業化の推進【継続】
6次産業化を考える、また実施している農業者等に対して情報の提供や、支援・協力をを行う。
- ・地理的表示の研究・登録【新規】
地元農産物のブランド化を図るため、地理的表示法について登録の可能性を研究する。

（４）農地集積事業

①農地中間管理事業

- ・農地中間管理事業受託業務【継続】
（公財）福岡県農業振興推進機構から、農地中間管理事業に係る業務の一部（相談窓口、出し手の掘り起こし、借受予定農用地等の位置・権利関係の確認、出し手との交渉、契約締結事務、借受希望者との交渉等）を受託する。

②農地利用集積円滑化事業

- ・農地所有者代理事業【継続】
相談・委任を受けた農地について、関係機関・団体と連携して受け手となる耕作者を

確保する。また、既に委任を受け、利用権設定を行っている所有者と耕作者との調整を行う。

③重点地区（集落）での推進活動

- ・面的集積に向けた推進活動の実施【継続】

人・農地プランを通して、関係機関と連携し面的集積に向けた推進活動を実施する。

④農地の貸借に関する相談業務

- ・利用権設定申出書の記入指導及び取次業務【継続】

(5) その他事業

- ・JAむなかたとの共催によるむなかた「食と農」地域フォーラム開催【継続】
- ・広報紙「むなかたアグリ・レター」発行【継続】
- ・ホームページ更新による情報発信【継続】
- ・農業功労賞表彰【継続】